

公安委員会 報告資料	令和8年度の計画監察実施計画	令和8年3月12日 監察課
<p>1 実施する監察の種類</p> <p>(1) 服務監察（服務の実態を把握するための監察）</p> <p>(2) 業務監察（業務運営の実態を把握するための監察）</p> <p>2 監察の対象所属</p> <p>(1) 服務監察のみ実施 本部（監察課、交通機動隊、高速道路交通警察隊及び機動隊を除く）25所属</p> <p>(2) 服務監察及び業務監察を実施 本部3所属（交通機動隊、高速道路交通警察隊及び機動隊）及び27警察署</p> <p>3 監察実施時期 令和8年5月から令和8年11月までの間</p> <p>4 令和8年度に行う監察の着眼点等</p> <p>(1) 新たな監察実施項目及び細目</p> <p>(2) 重点項目 非違事案の再発防止対策等の推進状況</p> <p>5 監察の要領</p> <p>(1) 服務監察 非違事案の再発防止対策（見直し・改善含む。）の取組状況の確認等</p> <p>(2) 業務監察 各所属の業務自主点検結果に基づく業務推進状況等の検証及び監察実施結果を踏まえた業務改善措置の実施</p>		